

みなさんのプライバシーを守るために

個人情報保護制度の仕組みと運用状況

☎相談・情報センター ☎44-6600

市では、みなさんのプライバシーに関する情報を非常に多く保有していますが、こうした個人情報を保護するため、収集する個人情報の内容やその利用・管理の方法などについてのルールを定めています。

■市はどのような個人情報を保有しているのか…

市役所の各課が新たに個人情報を収集する場合は、どのような個人情報を、どのような目的で、いつから、どのような形態で、どこの課で管理するかを記載した「個人情報保管等届出書」を作成し、市長のもとに集約しています。平成26年度に新たに作成した届出書は表4のとおりです。

■個人情報を他の部署や国・東京都が利用することは…

市が保有する個人情報は、たとえ市役所内部の部署同士であっても、収集したときの目的を超えて利用すること(目的外利用)は禁止しています。また、国や東京都などの外部の組織に提供すること(外部提供)も禁止しています。

しかし、例外として、法令に基づく場合や個人情報保護委員会の承認を得た場合などには、目的外利用や外部提供を行う場合があります。26年度の目的外利用と外部提供の状況は表5のとおりです。

■自分の個人情報がどのように管理されているのかを知るには…

自身の個人情報がどのように管理されているのかを知りたい場合は、個人情報の開示請求を行うことができます。26年度の開示請求の状況は表6のとおりです。

■個人情報非開示の場合の救済制度は…

個人情報が開示されなかったことに不満がある場合は、市に不服申し立てをすることができます。市は個人情報保護審査会に諮問し、審査会では非開示の決定が適切であったかどうかを審査します。26年度は、25年度から継続していた2件の不服申し立てについて、合計3回の審査を行いました。

表4 個人情報保管等届出書の内訳

所管	届出件数	保管する情報の名称
職員課	新規1件	職員連絡メール
子ども育成課	新規1件	災害時保育園メールシステム
教育委員会	新規3件	三鷹市立小・中学校緊急時等情報配信システム、三鷹市小学校通学路における防犯カメラの設置(北野小学校)、三鷹市立図書館防犯カメラの設置

表5 目的外利用と外部提供の項目別内訳

根拠規定	目的外利用	外部提供
法令に基づくもの	37	38
緊急でやむを得ないもの	2	0
本人の同意を得たもの	11	12
個人情報保護委員会の承認を得ているもの	46	17

表6 開示請求の状況

請求	処理状況					不服申し立て
	開示	一部開示	非開示	不存在	取り下げ	
86	52	14	0	19	1	0

厳しい制限を設け適正に管理しています

コンピューターによる個人情報処理の状況

☎情報推進課 ☎内線2145

市では「三鷹市個人情報保護条例」の中でコンピューター処理による個人情報の取り扱いについて、特に厳しい制限を設けるとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し適正な運用を図っています。

平成27年4月現在で、市がコンピューターによって個人情報を処理している主な業務と記録項目は表7のとおりです(※は26年4月以降に追加した業務)。

また、市の電子計算組織と接続先の電子計算組織との通信回線の結合により個人情報の処理を行っている業務は表8のとおりで、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークを使用し、適正な運用を行っています。

表7 コンピューター処理の主な業務と記録項目

業務名	主な記録項目
住民記録	住所、氏名、生年月日、国籍
印鑑登録	印影、登録番号
戸籍及び戸籍の附票	氏名、本籍、生年月日
軽自動車税	定置場、標識番号
個人住民税	総所得、年税額
固定資産税(土地・家屋)・都市計画税	評価額、所在地番
収納管理	年税額、収入金額
障がい者福祉	障がい名、手帳等級
生活保護	世帯員氏名、生活扶助金額
国民健康保険	被保険者記号番号、決定税額
介護保険	氏名、資格区分
後期高齢者医療保険	被保険者番号、被保険者資格取得事由
図書館	氏名、登録番号
選挙	氏名、投票区
臨時福祉給付金 ※追加	申請者氏名、支給金額
子育て世帯臨時特例給付金 ※追加	申請者氏名、支給対象者児童氏名、支給金額
災害時保育園メールシステム ※追加	園児氏名、保護者連絡先
職員連絡メール ※追加	三鷹市職員氏名、連絡先
三鷹市立小・中学校緊急時等情報配信システム ※追加	生徒氏名、保護者連絡先

表8 通信回線の結合により個人情報の処理を行っている主な業務と接続先

業務名	接続先
住民基本台帳ネットワークシステム業務	住民基本台帳ネットワーク都道府県サーバー
東京電子自治体共同運営電子申請・電子調達サービス業務	総合行政ネットワーク都道府県サーバー
マルチペイメントネットワークを利用した収納業務	
地方税電子申告業務(法人市民税・事業所税)および国税連携業務	
公的個人認証サービス業務	
コンビニエンスストアにおける証明書交付業務	

電子申請サービスをご利用ください



☎情報推進課 ☎内線2145

市では、東京電子自治体共同運営サービスなどを利用した電子申請の取り扱いを行っています。

平成26年度の利用実績は、右表のとおりです。

電子申請サービスでは、パソコンから各種の申請や届け出を行うことが可能です。

利用方法など詳しくは、市ホームページまたは東京電子自治体共同運営サービスホームページ [HP https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html](https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html) をご覧ください。

平成26年度の電子申請利用実績

担当部署	申請内容	件数	
東京電子自治体共同運営サービス	職員課 職員募集	1,216	
	契約管理課 電子申請(入札)	283	
	環境政策課	飼い犬の登録事項変更届・死亡届	8
		胃がん検診・胃がん集団検診	578
	健康推進課	胃がんリスク検診(ABC検診)申込書	375
		子宮がん検診	1,673
		大腸がん検診	437
		肺がん検診	96
		乳がん検診	1,233
		成人歯科健診	200
		眼科検診	513
		骨粗しょう症健診	119
		若年健診	320
市民税課		法人市民税申告	2,621
	事業所税申告	12	
	給支支払報告書申告	49,319	
市ホームページ	資産税課 固定資産税(償却資産)	566	
	ごみ対策課 粗大ごみ収集申込	3,836	
	生涯学習課 生涯学習施設予約	483	
	スポーツ振興課	市民体育施設予約	64,299
		学校体育施設予約	38,355
	社会教育会館	社会教育会館施設予約	10,365
		生涯学習講座予約	198
	図書館 図書予約システム(貸出)	185,895	
合計		363,000	

住民基本台帳ネットワークシステムなどの運用状況

☎市民課 ☎内線2326

住民基本台帳ネットワークシステムは、みなさんの住民基本台帳情報のうち、氏名、住所、生年月日、性別、住民票コードといった基礎的な情報を全国的にコンピューターでネットワーク化し、さまざまな行政機関が本人確認をする必要があるときに参照できるようにしたものです。これによって、パスポートの申請や年金の現況届など、今まで行政機関への申請や届け出の際に必要とされていた住民票の写しの提出が不要になりました。

平成26年度は、届け出による住民基本台帳情報の変更など、別表1のとおり50,349件の更新処理を行いました。

また、住民基本台帳カードの交付件数や、同カードによる電子証明書の交付件数などは、別表2のとおりです。

別表1 平成26年度の住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報更新処理件数

年月	更新処理件数		
26年	4月	5,935	
	5月	3,685	
	6月	3,656	
	7月	3,947	
	8月	3,441	
	9月	4,218	
	10月	3,913	
	11月	3,049	
	12月	3,683	
	27年	1月	3,170
		2月	3,441
		3月	8,211
合計	50,349		

別表2 住民基本台帳カード交付等件数

年度	住民基本台帳カード交付件数	住民票の写しの広域交付件数	電子証明書交付件数
24年度	2,336	115	795
25年度	2,573	113	835
26年度	2,439	108	824

市外局番のうち「0422」は省略しています。